【実施決裁】

起案者:瀬下 航平

案件名:コテージレンタルサイト構築の実施について

概要:コテージのレンタルをより簡易的にするためのサイト構築

記

1) 理由・目的

コテージのレンタルをインターネット上で簡易的かつスムーズに行える サイト構築を図る。

2) 費用

建設費用:138.0 万円 損益費用:1001.0 万円 合計 :1139.0 万円

3) 実施時期・実施期間

,2015年08月26日~2015年09月25日

以上

—:	起案番号: KN-20/5-08-25-001	実施決裁番号: <i>J-2015-08-25-001</i>
承認者: 建箭 冲寂	承認者: 山崎 沙布美	承認者:井上孫/雲
日付: H. 2718125	日付: 1-1.27 / 8 / 25	日付: 4.2918125